



『小諸市公共施設等 総合管理計画』を 策定します(第1回)

「公共施設等総合管理計画」とは

小諸市が管理する市庁舎や学校といった「公共施設」と、道路や橋梁、上下水道といった「インフラ施設」を含むすべての施設を対象として、「将来にわたり必要な行政サービスを提供する」ために、公共施設等の長期的な維持管理・運営方法に関する方針を定めるものです。

計画策定の背景

小諸市の公共施設等は、1980年代以降に整備したものが多く、整備してから30年以上経過しているため、施設によっては老朽化が目立っています。そのため、耐用年数に達した公共施設等の更新が必要な時期を迎えています。しかし、小諸市の財政状況を考慮すれば、すべての公共施設等を更新することは困難

な状況です。また、少子高齢化に伴う人口減少は、施設利用者数の減少につながるため、公共施設等のあり方についても検討する必要があります。こうした公共施設等の老朽化による問題から、小諸市では、本当に必要な施設を維持していくために「小諸市公共施設等総合管理計画」の策定に着手しており、平成29年3月までに策定する予定です。

この問題は小諸市に限らず、多くの自治体に共通する問題として、全国各地で様々な対応が進められています。

計画の策定状況

「小諸市公共施設等総合管理計画」を策定するため、市が保有している公共施設等の現状をまとめた「小諸市公共施設白書」を平成28年3月に作成しました。

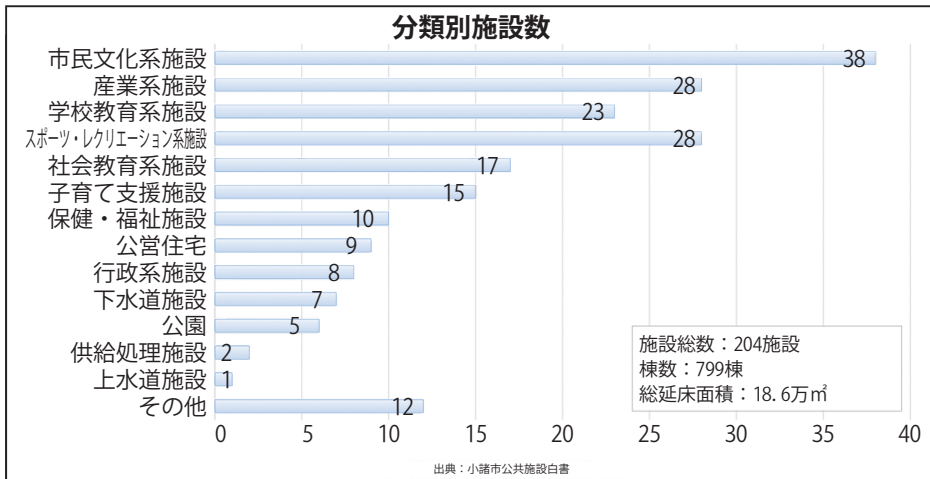
この白書には、公共施設等

に関する基本的な情報と運営に関する情報のほか、施設の更新に必要な経費の試算結果等も掲載しています。

「小諸市公共施設等総合管理計画」は、公共施設白書の情報に基づき策定しますが、より良い計画にするためには、利用者である市民の皆様からのご意見が必要です。

今後、計画に関する「市民アンケート調査」の実施も予定しています。現在は、計画の素案作成と市民アンケート調査に向けた調査票等の作成を進めています。

作成を進めています。



▼問い合わせ先
財政課 検査・施設計画担当
※「小諸市公共施設白書」は、市ホームページ又は、図書館、財政課窓口でご覧いただけます。

小諸市景観審議会の委員を募集します

小諸市景観審議会は、平成23年4月1日から全面施行となりました「小諸市景観条例」に基づいて設置され、景観形成に関する重要な事項について審議する機関です。

◆会議の頻度

平日の昼間、年2回程度

◆任期

平成28年10月1日～2年間

◆募集人数

3名

◆応募資格

市内に住民票がある方

◆応募方法

作文「小諸の景観を守り育てていくために」(400字程度)に住所、氏名、電話番号、生年月日、性別を明記の上、都市計画課まで提出してください。

◆申込期限

8月31日(水)

▼応募・問い合わせ先

都市計画課 都市計画係

